

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【公開番号】特開2012-151104(P2012-151104A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-282868(P2011-282868)

【国際特許分類】

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月24日(2014.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電極を形成し、

前記第1の電極に接する電界発光層を形成し、

前記電界発光層上に接する第2の電極を形成して発光素子を形成し、

前記第1の電極と前記第2の電極との短絡部の位置を特定し、

前記短絡部にレーザ光を照射することにより、前記短絡部の位置における前記第1の電極を貫通させて、前記短絡部を除去した領域を形成し、

前記領域を充填するとともに、前記領域を覆うように液状の絶縁樹脂を局所的に供給し、

前記液状の絶縁樹脂を硬化することを特徴とする照明装置の作製方法。

【請求項2】

請求項1において、

前記短絡部の位置は、前記発光素子に逆バイアスを印加することにより生じる発光素子の状態変化を検出することで特定することを特徴とする照明装置の作製方法。

【請求項3】

請求項1において、

前記短絡部の位置は、前記発光素子の表面状態を観察し、画像解析により異常部を検出することで特定することを特徴とする照明装置の作製方法。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一において、

前記絶縁樹脂は透光性を有し、前記電界発光層よりも屈折率が大きいことを特徴とする照明装置の作製方法。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一において、

前記絶縁樹脂は、光を散乱させる粒子を含むことを特徴とする照明装置の作製方法。